

第4次厚真町総合計画 実施計画シート

事業名	元気な農家チャレンジ支援事業	担当課		担当グループ		作成者（職・氏名）	
		4	産業経済課	42	農業グループ	主幹・大垣貴弘	

実施計画年度（期間）
R 4 年度（ R4 ～ R6 ）

事業評価対象年度
R 3 年度

1 基本事項

事業区分	事業開始年度	平成 26 年度	事業主体	会計区分	予算科目							
	事業終了年度	令和 7 年度			1	町	1	一般	06	01	02	0892
事業の性質	法令に基づかない自主的的事业										条例等の有無	有
根拠法令・例規計画等	元気な農家チャレンジ支援事業補助金交付要綱、厚真町農業振興計画											
総合計画	基本目標	3	みのり豊かなあつま									
	基本施策	9	農業の振興									
	施策項目	93	生産を強化するシステムづくりの推進									
	復旧・復興計画	99	その他									
	総合戦略	99	その他									
政策展開方針（R2～R6）	厚真町強靱化計画	9999	その他									
	大項目	9	その他									
	中項目	9	その他									
施策項目	9999	その他										

2 事業概要 (Plan)

事業の目的	<p>農業者が行う積極的かつ創意工夫を凝らした取り組みに必要な経費の支援を行う事により、意欲ある農業者を育成し、本町農業の振興及び活性化を図ることを目的として交付する。また、活発な事業例を周知することで、農業者の先進的な取り組みに対しての更なる意欲向上を目指す。</p>
事業の内容（手段・方法等）	<p>①新技術導入事業…町内では普及していない先進的な技術導入の取組を支援する。 ②販売促進事業…意欲的な販売促進のための費用を支援する。 ③特認事業…その他、町長が認める取組を支援する。 ④水稲直播試験事業…水稲直播による大規模省力化の取組を支援する。取組面積に應じ、4,000円/10a（H30終了）</p> <p>補助率：3分の2以内 補助限度額：①50万円、②および③30万円 総事業費の下限：10万円以上</p>
対象	町内に事務所又は住所を有し、かつ、農業従事者、農業法人又は農家で組織する団体であること
成果目標	新たな取組の普及による本町農業の活性化

3 実施結果 (Do)

① 事業費

単位：千円

事業費の推移	H28（前期1）	H29（前期2）	H30（前期3）	R1（前期4）	R2（前期5）	R3（後期1）	R4（後期2）	R5（後期3）	R6（後期4）	R7（後期5）
	決算・決算見込み・予算・計画	決算・決算見込み・予算・計画	決算・決算見込み・予算・計画	決算・決算見込み・予算・計画	決算・決算見込み・予算・計画	決算・決算見込み・予算・計画	決算・決算見込み・予算・計画	決算・決算見込み・予算・計画	決算・決算見込み・予算・計画	決算・決算見込み・予算・計画
事業費	1,238	2,237	875	0	0	770	2,000			
特定財源	国支出金	0	0	0	0	0	0			
	道支出金	0	0	0	0	0	0			
	町債	0	0	0	0	0	0			
	その他	0	0	0	0	0	0	2,000		
一般財源	1,238	2,237	875	0	0	770	0			
人件費（@4,000・時間数）	690	690	690	690	690	690	690			
積算根拠						補助金 770	補助金 2,000 （ふるさと応援基金）			
主な年次計画（取組）						・事業内容の周知・募集 ・提案事業の審査 ・実施事業例の周知	同左			
ヒアリング指示事項 ※企画調整G記入欄										

② 実績・成果

指標名称(前期)		H28(前期1)		H29(前期2)		H30(前期3)		R1(前期4)		R2(前期5)		R3(後期1)		R4(後期2)		R5(後期3)		R6(後期4)		R7(後期5)		
		数量	単位	数量	単位	数量	単位	数量	単位	数量	単位	数量	単位	数量	単位	数量	単位	数量	単位	数量	単位	
主な活動指標	採択件数	4	件	4	件	3	件	2	件	2	件	2	件	4	件	4	件	4	件	4	件	
	実績	5	件	7	件	2	件	0	件	0	件	2	件		件		件		件		件	
	達成度	125	%	175	%	67	%	0	%	0	%	100	%	—	%	—	%	—	%	—	%	—
※数値化できない活動内容や指標の変更等について記載する																						
主な成果指標	採択事業の目的の達成状況(実施事業から点数を抜粋)		件		件		件		件		件		件		件		件		件		件	
	実績		件		件		件		件		件		件		件		件		件		件	
	達成度	—	%	—	%	—	%	—	%	—	%	—	%	—	%	—	%	—	%	—	%	—
※数値化できない成果や指標の変更等について記載する																						
		【一部達成】Nカブ 地域団体商標：出荷用段ボール等の商標統一を実施。地域団体商標登録に向けたPRは今後とも継続					【達成】①Nカブ 賞味期限：栄養分析により表示可能と確認、②特別栽培米試験：生産面の課題、販路拡大の必要性の把握					【達成】①直播試験：町内の実施適地、採択ノウハウを確認、②農薬用ドローン：省力化実現のための作業工程の確立					【達成】①Nカブ 樹園地の味・香り向上：樹体を傷つけず作業できる面積の拡大を目指す、②廃鶏卵加工：真空包装機：冷凍販売を実現、通販・卸売に向けて店頭販売試験中					

4 事業の評価(Check)

評価項目	評価の視点	評価結果	説明
妥当性	実施主体・目的・対象・手段等は公平かつ妥当か?	A	本事業は、町内に事業所・住所を持つ者であれば既存農業者・新規参加者を問わず対象としている。また、提案内容については、農業担当者に加え、財政・まちづくり・経済・農業委員会の各担当で構成する審査会を設置し、幅広い視点から協議の上で採択を決定しており妥当である。
有効性	期待された成果が得られたか?	A	新技術導入事業で採択した農業散布用ドローン導入については、導入実績による農業者からの反響が大きく、全町への普及推進を目的にスマート農業推進事業のメニューへ追加した。新たなチャレンジへの支援は農業振興と活性化に寄与している。
効率性	コスト面からみた費用対効果は適正か?	A	総事業費の下限および補助の限度額を設けることで、農業者が一定の経費を伴う新たなチャレンジを試みる際に、過大な支援とならない範囲の後押しとなるよう努めている。

※評価結果は、A：妥当である B：概ね妥当である C：あまり妥当でない D：妥当でない で評価する

5 今後の方向性・課題・改善提案等(Action)

予算	継続(現状維持)	サービス	継続(現状維持)	方向性	現状維持
理由	R1年度およびR2年度は震災後の営農再開に注力した農業者が多く、新たな提案はなかったもののR3年度は事業提案があり、R4年度も継続事業を含め複数の提案を受けている。スマート農業を始め新たな技術が日々実用化されており、営農実績を問わず農業者個々の積極的なチャレンジを支援する本事業は、本町農業の振興と活性化に寄与することを鑑み現状維持による継続とする。				
課題および改善提案	新技術導入事業は、事業効果を広く周知することを目的としており、提案時にJA・農業改良普及センターの同意を得ることを条件としていることから、関連する作物生産者に広く展開している。一方で、販売促進事業は個々の取組を支援する要素が強く事業効果が見えにくいケースも多いため、観光協会やふるさと納税等と連携した広報を検討する余地がある。 また、農業者を中心としたスマート農業推進組織の設立を検討していることから、スマート農業分野の枠を新たに設け、本町農業の実態に則した技術導入の普及推進につなげられるよう事業メニューの改善を検討したい。				

※予算・サービスは「継続(拡大・現状維持・縮小)」および「終了」から、方向性は「拡大」「現状維持」「縮小」「終了」から選択する。

6 内部評価(本欄は、内部評価委員会で使用するため事業担当課は入力しないでください。)

予算	継続(現状維持)	サービス	継続(現状維持)	方向性	現状維持	意見
						意欲ある担い手の育成・確保、経営の効率化、生産基盤の強化を促進し、活力と潤いのある農業・農村づくりに資することから現状維持による事業継続が妥当である。

7 外部評価(本欄は、外部評価委員会で使用するため事業担当課は入力しないでください。)

評価実施年月日	R 4 年 11 月 21 日	予算	継続(現状維持)	サービス	継続(拡大)	方向性	拡大
付帯意見(全体意見)	○地域資源を活用した新たな付加価値創出(6次産業化)に資する事業である。 ○農協、普及センター、大学等、専門機関と連携した取組提案が増えることに期待する。 ▶以上から、予算は現状維持としつつ、サービス・方向性を拡大することが望ましい。						
その他意見(個別意見)	○他地域の優秀な生産者を、駆け出しの生産者に紹介したり、新技術導入の末に成果を出した生産者を表彰する等、果敢なチャレンジを促すような取組を実施することが望ましい。						

8 外部評価に対する町の考え方

回答年月日	R 5 年 2 月 28 日
○現在は、新技術導入事業の応募にあたり、JA・普及センターとの連携を実施要件としています。○さらに意欲ある取組み(産学官連携・6次産業化など)を促すために、新たな枠組みとして補助率や補助の上限額を上げることが効果的なのか、結果に対してインセンティブを設けることが有効で可能なのか、支援方法の検討に努めます。	
○優良な生産者への表彰については、JAとまこまい広域では多収・高品質などの基準による共励会を実施しており、また、町を含む農業関係機関(JA・農業委員会・普及センター)では、優秀な経営を行っている生産者を地域リーダーとして、北海道の制度である指導農業者・農業者として推薦し、認定を受けた生産者に指導的な立場で活躍していただいています。	
○ご意見をいただいた表彰制度の創設は、農業関係機関の表彰の考え方と重複しない審査方法や表彰のあり方などを検討し、より積極的なチャレンジにつながる方策の検討に努めます。また、実施結果の紹介に係る広報の方法についても工夫するよう努めます。	